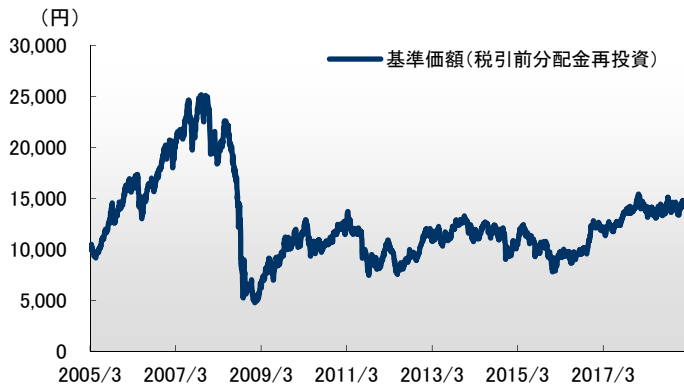


基準日:2019年2月28日

基準価額の推移



※基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前分配金を分配時に再投資したも  
のとして計算しています。基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬につい  
ては、後記の「ファンドの費用」をご覧ください。  
※上記は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。

騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	1.12%	2.24%	4.64%	-0.21%	72.98%	46.74%

※騰落率は、税引前分配金を分配時に再投資したも  
のとして計算しています。  
ファンドの騰落率であり、実際の投資家利回りとは異なります。  
※上記は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。

基準価額の値動きに影響する1ヵ月間の市場及び為替変動

MSCI インデックス※ (現地通貨ベース)	株式要因 騰落率(A)	現地通貨 (東京:クロスレート)	為替要因 騰落率(B)	複合 (A)+(B)
MSCI ロシア	-0.1%	円/ルーブル	2.4%	2.4%
MSCI ホーランド*	-0.4%	円/ズロチ	0.0%	-0.3%
MSCI チェコ	2.6%	円/コルナ	1.2%	3.8%
MSCI ハンガリー	0.0%	円/フォリント	1.0%	0.9%

注1) 上記表中のデータは、あくまでもファンドの値動きのイメージをわかりやすく説明  
するために、基準価額に対する影響度の内訳を株式市場および為替の両面から表  
したものです。したがって、実際のファンドの値動きに対する影響度を正確に表すも  
のではありません。

注2) 各騰落率の計算基準日: MSCI インデックス: 当ファンドの基準日の2営業日前  
現地通貨: 当ファンドの基準日の前営業日

※MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、その他知的財産権  
はMSCI Inc.に帰属しております。

ファンド概況

基準価額	10,050 円	設定日	2005年3月31日
純資産総額	39.2億円	決算日	原則として、 年1回、10月20日
組入比率			
投資信託証券	97.97%		
オーション・ファンド <sup>*</sup> ・エクイティーズ <sup>*</sup> ・イースタン・ヨーロッパ <sup>*</sup>	97.61%		
Amundi Funds キャッシュ・ユーロ	0.36%		

※組入比率は、アムンディ・ロシア東欧株ファンドの純資産総額に対する評  
価額比です。

■ファンドが主に投資する投資信託証券の概要

- ・ファンド名:  
オーション・ファンド・エクイティーズ・イースタン・ヨーロッパ
- ・形態:  
ルクセンブルク籍投資法人(ユーロ建て)
- ・運用方針および主要投資対象:  
主としてロシア・東欧諸国で事業展開を行う企業に投資し、長期的  
な信託財産の成長を目指して運用します。
- ・参考指数:  
MSCI EM Eastern Europe 10/40
- ・投資顧問会社:  
アムンディ・アセットマネジメント

分配金(直近10期分)

決算期	分配金	決算期	分配金
第5期 09年10月	0 円	第10期 14年10月	0 円
第6期 10年10月	0 円	第11期 15年10月	0 円
第7期 11年10月	0 円	第12期 16年10月	0 円
第8期 12年10月	0 円	第13期 17年10月	0 円
第9期 13年10月	0 円	第14期 18年10月	0 円
		設定来累計	5,700 円

※分配金は1万口当たり・税引前  
※分配金は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。  
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、または分配金が支払わ  
れない場合があります。

基準日:2019年2月28日

◆オーシャン・ファンド・エクイティーズ・イースタン・ヨーロッパの概況

※以下の概況は、アムンディ・アセットマネジメントが作成・発行したデータによるものです。

【運用経過】

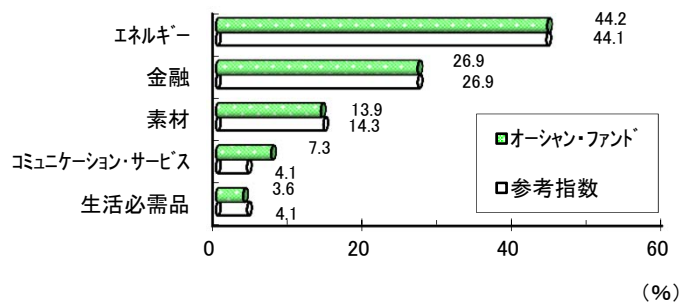
2月のロシア東欧株式市場は全般的に軟調に推移し、おおむね横ばいとなりました。FRB(米連邦準備理事会)のハト派への転換や米中の貿易問題の緩和はプラス要因となりましたが、米ドルの上昇が重しとなりました。チェコは比較的堅調であったのに対し、ポーランドが足を引っ張りました。

当月、当ファンドは上昇し、そのリターンは参考指数(MSCI EM Eastern Europe 10/40)を上回りました。銘柄選定を中心にプラス寄与となり、特にロシアのYandex、Sberbankなどがプラス寄与しました。国別配分では、主にポーランドのアンダーウェイトがプラスに寄与しました。セクター別では、ロシアの生活必需品のアンダーウェイトなどがプラス寄与となりました。

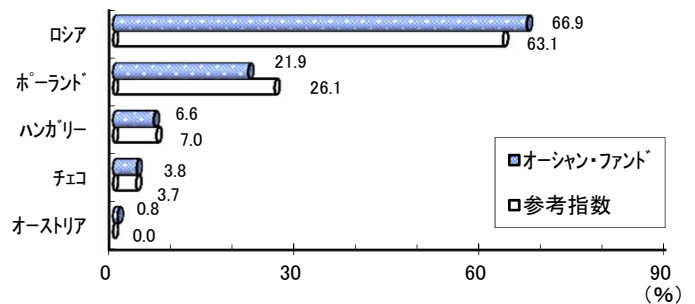
【今後の見通し】

ロシアは、構造的な経常黒字、強固なバランスシート、タイトな財政・金融政策の継続があいまって、新興国共通の問題(米ドル高、金利の上昇、貿易紛争など)による影響を受けにくくなっています。ただし、新たな制裁措置の可能性に引き続き注視しています。ポーランドは、多くがドイツ製造業のサプライチェーンに統合されるようになったことから、欧州経済(特にドイツの輸出)の減速の悪影響を受ける可能性があります。ハンガリーは、インフレ率が中央銀行の目標レンジの範囲内にあることやバリュエーションが魅力的です。チェコは、経済成長率の鈍化が予想され、インフレ率には上振れリスクがあります。

●組入上位5業種



●組入上位5カ国・地域



※比率は、オーシャン・ファンド・エクイティーズ・イースタン・ヨーロッパの組入有価証券評価額に対する評価金額の割合です。  
参考指数はMSCI EM Eastern Europe 10/40(ユーロベース)

●組入上位10銘柄

銘柄名	国名	業種	比率
LUKOIL-USD-SP-ADR	ロシア	エネルギー	8.61%
TATNEFT-3 SERIE-RU-PFD	ロシア	エネルギー	7.69%
SBERBANK RUB-USD-PFD	ロシア	金融	7.40%
NOVATEK OAO MIC-GB-GDR	ロシア	エネルギー	5.45%
NORILSK NICKEL PJSC-ADR	ロシア	素材	5.43%
OTP BANK PLC	ハンガリー	金融	4.53%
GAZPROM-RUB-GB-ADR	ロシア	エネルギー	4.43%
PKO BANK POLSKI	ポーランド	金融	4.20%
GAZPROM-RUB	ロシア	エネルギー	3.90%
CD PROJEKT RED SA	ポーランド	コミュニケーション・サービス	3.77%

※比率は、オーシャン・ファンド・エクイティーズ・イースタン・ヨーロッパの純資産総額に対する比率です。

## ファンドの目的

投資信託証券への投資を通じ、長期的な信託財産の成長を目指します。

## ファンドの特色

- ① **ファンドは、主として、ロシア・東欧諸国の企業、またはロシア・東欧諸国で事業展開を行う企業に投資し、長期的な信託財産の成長を目指します。**  
(今後の政治・経済環境の変化にともない、投資対象国は増えることがあります。DR(預託証券)、ロンドン等その他の市場に上場しているロシア・東欧諸国で事業展開を行う企業も含まれます。)
- ② **ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。**  
ファンドは、ルクセンブルク籍の投資信託証券「オーシャン・ファンド・エクイティーズ・イースタン・ヨーロッパ」と「Amundi Funds キャッシュ・ユーロ」に投資します。  
ロシア・東欧株式への実質的な投資は「オーシャン・ファンド・エクイティーズ・イースタン・ヨーロッパ」を通じて行い、その組入れを高位に保ちます。  
◆「オーシャン・ファンド・エクイティーズ・イースタン・ヨーロッパ」の運用および「Amundi Funds キャッシュ・ユーロ」の運用はアムンディ・アセットマネジメントが行います。  
◆投資対象となるサブファンドは追加・変更することがあります。
- ③ **原則として、為替ヘッジは行いません。**  
外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。◆

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売却益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。  
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

## 投資リスク

ファンドは、投資対象サブファンドへの投資を通じて、主として外国株式など値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクがあります。)に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません。**ファンドの基準価額の下落により、**損失を被り投資元本を割り込むことがあります。**ファンドの運用による損益は、すべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

基準価額の変動要因としては、価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク、為替変動リスク、カントリーリスク等が挙げられます。なお、基準価額の変動要因(投資リスク)はこれらに限定されるものではありません。また、その他の留意点として、ファンドの繰上償還や収益分配金に関する留意事項、換金の中止等があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

<お申込みの際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。>

### 当資料のお取り扱いについてのご注意

■当資料は、法定目論見書の補足資料としてアムンディ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、法令等に基づく開示資料ではありません。■当ファンドの購入のお申込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、お受取りの上、内容は投資信託説明書(交付目論見書)で必ずご確認ください。なお、投資に関する最終決定は、ご自身でご判断ください。■当資料は、弊社が信頼する情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性について弊社が保証するものではありません。また、記載されている内容は、予告なしに変更される場合があります。■当資料に記載されている事項につきましては、作成時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。また、運用成果は実際の投資家利回りとは異なります。■投資信託は、元本および分配金が保証されている商品ではありません。■投資信託は値動きのある証券等に投資します。組入れた証券等の値下がり、それらの発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により損失を被ることがあります。したがって、これら運用により投資信託に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属いたします。■投資信託は預金、保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象とはなりません。■投資信託のお申込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。

## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社においてお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	お申込日がパリの祝休日またはルクセンブルクの銀行休業日の場合には、お申込みの受付は行いません。
申込締切時間	詳しくは販売会社にお問合せください。
換金制限	換金の申込総額が解約日における受益権総口数の10%を超える場合、信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、諸事情により金融商品市場等における取引の停止等、一定の場合に換金の制限がかかる場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	委託会社は、金融商品市場における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込受付を取消すことができます。
信託期間	無期限とします。(設定日:2005年3月31日)
決算日	年1回決算、原則毎年10月20日とします。休業日の場合は翌営業日とします。
収益分配	年1回。原則として毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。分配金再投資コースは税引後無手数料で再投資されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度は適用されません。

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。有価証券届出書作成日現在の料率上限は <b>3.78% (税抜3.5%)</b> です。詳しくは販売会社にお問合せください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た金額とします。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	実質的な負担の上限:純資産総額に対して上限年率 <b>1.7058% (税込)*</b> ※ファンドの信託報酬年率0.9558% (税込)に組入投資信託証券のうち最大のもの(年率0.75%)を加算しております。実際の信託報酬の合計額は投資信託証券の組入状況、運用状況によって変動します。毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期間末または信託終了のときに、信託財産中から支弁します。 ◆上記の運用管理費用(信託報酬)は、有価証券届出書作成日現在のものです。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。 ・有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 ・信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用等を含みます。) ・信託財産に関する租税等 ※その他、組入投資信託証券においては、ルクセンブルクの年次税(年率0.01%)などの諸費用がかかります。 <b>※その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。</b>

◆ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

## 委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	アムンディ・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第350号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
販売会社	販売会社については巻末をご参照ください。
ファンドに関する照会先	<b>アムンディ・ジャパン株式会社</b> お客様サポートライン:0120-202-900(フリーダイヤル) 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで ホームページアドレス: <a href="https://www.amundi.co.jp/">https://www.amundi.co.jp/</a>

## 販売会社一覧(業態別・五十音順)

金融商品取引業者等		登録番号	加入協会				
			日本証券業協会	一般社団法人 投資信託協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第6号	○				
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○			○	
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○			○	
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第14号	○				
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○				
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○			○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○		○	○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○				
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○				
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○		○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○			○	○
愛媛証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第2号	○				
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○				
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○			○	○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○				○
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○			○	
西日本シティ証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○				
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○				
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○				
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○				
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○		○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○		○	○	○
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○				○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○				
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○				

(以下の販売会社は換金のみを取扱いとなります)

金融商品取引業者等		登録番号	加入協会				
			日本証券業協会	一般社団法人 投資信託協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○				
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第185号	○				